

学会誌に掲載された論説等の著作権について

平成 21 年 3 月 27 日
海洋調査技術学会
会長 久保重明

海洋調査技術学会では、学会誌「海洋調査技術」を創刊号から電子化し公開することとなりました。公開の条件については今後の検討課題になっておりますが、まずその前提として、学会誌に掲載された論説等の著作権を当学会が保有・管理する必要があります。

これまで当学会においては論説等の著作権の帰属は明らかになっていなかったため、当学会が論説等の著作権を保有・管理し、学会誌の電子化を推進するために、これまでに掲載された論説等及びこれから掲載される論説等の著作権について、以下のとおり取り扱うことと致します。

・ これまでに掲載された論説等の著作権の取り扱い

これまで当学会では論説等の著作権については明確な規定が設けられておりませんでした。他学会等の通例にのっとり、下記投稿規定改正以前に掲載された論説等の著作権は当学会に帰属するものとして扱います。なお、この処置について異議のある方がいらっしゃいましたら、2009年6月末日までに学会事務局までご連絡をお願い致します。

海洋調査技術学会事務局
〒144-0041
東京都大田区羽田空港 1-6-6
第一総合ビル 6階 (財)日本水路協会内
Tel & Fax (03)3545-6255

・ 今後掲載される論説等の著作権の取り扱い

今後掲載される論説等の著作権を当学会に帰属させるため、投稿規定を改正し、掲載される論説等の著作権は当学会にある旨明記致します。